

大垣市エンゼルサポーター事業

～ あなたの子育てを応援します ～

◇「エンゼルサポーター事業」とは・・・

妊娠中や出産後の体調不良などで、家事や育児の支援が必要な家庭にサポーターが出向き、身の回りの世話や育児などを援助するサービスです。

◇利用するには・・・

登録申請

事前に登録が必要です。必要なもの：認印、母子健康手帳
利用希望日の1週間前までに子育て支援課へ申請してください。
(急な場合はご相談に応じます。)

申請書はホームページからもダウンロードできます。(郵送や電子申請も可)



登録

事業実施の可否を決定し、登録決定通知書を郵送します。



面談

利用の際は、利用希望日の1週間前までに子育て支援課へ連絡してください。
委託事業者がサポーターを手配し、市と事業者とサポーターがサービス内容確認等のため、ご家庭に伺います。(サポーターとの顔合わせ)
※ 面談料300円(1回当たり)



サービス利用

利用開始後の日程調整は、ご利用者とサポーターで直接行っていただきます。
(キャンセルの場合は、速やかにサポーターに連絡してください。)

◇利用できるのは・・・

次の要件を全て満たす市内に住所がある方

- ・妊婦(母子手帳交付後)または小学生以下の子がいる家庭
- ・体調不良等により家事又は育児が困難で、自身の他に家事や育児に協力できる者がいない家庭

◇サービス内容は・・・

家事に関する援助 — 炊事、洗濯、掃除、買い物の同伴等
育児に関する援助 — 授乳、おむつ交換、沐浴介助等
※お子さんだけの預かりや、保育所への送迎等は対象外です。



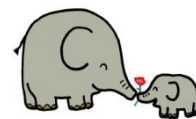
◇利用時間や回数は・・・

9時～17時の間に1回2時間以内とし1日2回まで(1日最大4時間まで)利用できます。
延べ30回(妊娠中の場合は最大50回)まで利用できます。

◇利用料は・・・

各世帯の市民税の課税状況によって区分しています。
利用時間が1時間に満たない場合も1時間利用の扱いとなります。

区分	利用料金(1時間当たり)
生活保護世帯、市民税非課税世帯(ひとり親家庭)	0円
市民税非課税世帯(ひとり親家庭を除く)	350円
市民税課税世帯	700円



【お問い合わせ先】

大垣市 子育て支援課 児童福祉グループ
〒503-8601 大垣市丸の内2-29
直通電話：0584-47-7092